

# 平成31年度 安全管理者選任時研修の実施について

労働安全衛生規則第5条の安全管理者の資格としましては、平成18年10月1日以降は、その日までに安全管理者としての経験年数が2年以上であるものと労働安全コンサルタントを除き、厚生労働大臣が定める研修を修了していることが要件となっています。

つきましては、当協会では下記により当該研修を実施いたしますのでご案内申し上げます。

## 記

- 1 日時及び場所 日時：下記のとおり  
会場：当協会三日月講習会場
- 2 講習科目の受講の一部免除を受けることが出来る者  
(免除を受ける者は、資格を証する修了証等の写しを添付して下さい。)  
(1)安全管理者能力向上教育(初任時) (※当協会で開催しているものではありません。)  
(2)リスクアセスメント担当者研修及び労働安全衛生マネジメントシステム担当者研修修了者  
(3)職長等教育講師養成講座又は職長・安全衛生責任者教育講師養成講座を修了したもの
- 3 講習科目及び時間割 (受付：午前8時半開始) ※科目の入替により時刻が変動する場合があります。

	講 習 科 目	講習時間	免除科目	時間
1 目	①安全管理	3時間	2の(1)(3)の該当者は免除	9:00
	②危険性又は有害性の調査及びその結果に基づき講ずる措置等	3時間	2の(2)の該当者は免除	16:00
2 目	③安全教育	1.5時間	2の(1)(3)の該当者は免除	9:00
	④関係法令	1.5時間	免除なし	12:00

- 4 受講料 (※テキスト代が変更した場合には、差額を申し受けることがありますのであらかじめご了承下さい。)

受講区分	講習時間	会 員	
		(テキスト代金1,010円(500円補助)(税込)含む)	(テキスト代金1,510円(税込)含む)
免除なし(3①~④受講)	9	16,640円(16,920円)	18,640円(18,920円)
2の(1)(3)該当者(3②・④受講)	4.5	11,460円(11,650円)	13,460円(13,650円)
2の(2)該当者(3①・③・④受講)	6	13,400円(13,620円)	15,400円(15,620円)
2の(1)(2)(3)該当者(3④受講)	1.5	8,220円(8,350円)	10,220円(10,350円)

※ ( ) 内の金額は10月1日以降に開催する講習へ消費税10%を加算した受講料

- 5 申込方法 下記の申込書に受講料を添え、現金書留又は直接来所の上、事前にお申し込みください。  
〒845-0031 小城市三日月町堀江1721番地 (一社) 佐賀県労働基準協会 TEL 0952-37-8277
- 6 定 員 60名 (定員に達し次第締切らせていただきます。)
- 7 注意事項 ※テキストは初日に配布します。※受講票 (下記の切取線以下) は必ず持参下さい。  
※会場の地図は添付しています。※当日の申込みは受理いたしません。

----- 切 ----- 取 ----- 線 -----

(不足する場合はコピーをしてご使用下さい。)

## 平成31年度 安全管理者選任時研修申込書兼受講票

申込日：20 年 月 日 (会員・非会員) (どちらかを必ず○で囲んで下さい。)

月	日(曜日)	受講日	月	日(曜日)	受講日
4	22(月)・23(火)		11	7(木)・8(金)	

※受講日に○を付ける。  
※受付：午前8時半開始  
講習：午前9時開始

※持参するもの 受講票 (上記の切取線以下)、上履き、筆記用具、消しゴム

標記講習会を受講しますので、受講料 円及び免除要件の資格を証する修了証等の写を添え申し込みます。

※受付後の「受講料」の払戻はいたしません。また、次回への変更も出来ませんので、代りの方の参加者の必要事項を記入した書類等を添え受講日の3日前までにご連絡願います。

「入力のため太枠内のみ正確にもれのないようにご記入願います。」

事業場名	TEL	受講番号
所在地	〒 (      )	
連絡担当者氏名	課	
(フリガナ) 受講者氏名	生 年 月 日	現 住 所
⑩	S H 年 月 日	2の免除を受ける方は下記番号を○で囲んで下さい (1)・(2)・(3)

(一社) 佐賀県労働基準協会 殿

《個人情報取り扱いについて》

ご提供いただきました個人情報は、厳重な管理に努めており、目的以外に使用することはありません。